

地域密着型金融推進計画の進捗状況

平成18年11月
株式会社 但馬銀行

地域密着型金融推進計画の進捗状況

一、全体的な進捗状況

地域密着型金融の機能強化に向けた取組みにつきましては、当行の事業取引先の殆どが、地域経済を支える中小・零細企業であることから、積極的に取組みしてまいりました。中小企業金融の円滑化につきましては、兵庫県信用保証協会、オリックス㈱および地域の商工会議所・税理士会等と提携・連携したビジネスローン等により成果をみましたが、事業再生や要注意債権等の健全債権化につきましては、構造的な要因にまで踏み込んだ改善指導が図れず、不十分な状況でありました。

二、計画の進捗状況の分析・評価

1．事業再生・中小企業金融の円滑化

中小企業金融の円滑化につきましては、前年度に引き続き、兵庫県信用保証協会、オリックス㈱および地域の商工会議所・税理士会等と提携・連携したビジネスローンを積極的に推進して、地域金融の円滑化に努めました。特に今年度からは、景気の回復を見越して兵庫県信用保証協会と提携した第三者保証人不要の「たんぎんビジネスローン『スーパーじんそく』」に設備資金の取扱を加えるとともに、地域の大多数を占める零細企業向けのローンの取扱を開始して成果をみしました。

創業・新事業支援、経営相談等につきましては、財団法人ひょうご産業活性化センターの「技術評価制度」の活用、国・県等の各種の支援措置が活用できるよう経営革新計画の作成を指導しました。

また、事業再生につきましても、引き続いてノウハウの習得に努めるとともに、要注意先等の健全債権化に向けて取組みましたが、構造的な要因にまで踏み込んだ改善指導が図れず、地域経済が回復状態にないことも影響して、不十分な状況でありました。

2．経営力の強化

平成19年3月末から導入される新しい自己資本比率規制に備えて、自己資本比率算出方法の精緻化やリスク管理手法の高度化に向け、データ整備やシステム導入等の態勢整備を図ってきました。

また、法令等遵守態勢の強化につきましては、コンプライアンス・プログラムに基づき、不祥事件の未然防止、職員の意識向上、顧客情報管理態勢の強化等に努めると

ともに、内部監査による検証を強化して、その実効性の確保に努めてきました。

I Tの戦略的活用としましては、融資事務の効率化を図るために「総合融資支援システム」の構築を進めるとともに、外為W e bサービス（L / Cの開設、外国送金の受付）を開始しました。

さらに、顧客保護のため、5月に指静脈I Cキャッシュカードの販売を開始するとともに、インターネットバンキングサービスにおける「スパイウェア」に対するセキュリティ強化策として、ログインパスワード入力時にキーボードを画面表示し入力する「ソフトウェアキーボード」機能を追加しました。

3．地域の利用者の利便性の向上

「お客さまアンケート」を基に、待ち時間の短縮や対応態度向上への取組みを継続的に実施するとともに、お客さまのご要望に一層お応えできるよう資産運用セミナーを随時開催してきました。

また、A T Mの増設、現金預入・振込の取扱時間の延長・稼働日の拡大などの機能拡充を実施しました。

さらに、個人のお客さまを対象に各種ローンや資産運用の相談を主業務とする365日営業の「たんぎんBANKING STORE」を出店しました。

引き続き、当行の取組みについてのご理解と認識を高めていただけるよう、利用者の目線に立った分かりやすい情報開示に努めてまいります。

三、今後の課題

地域経済が依然として低迷するなかで、地域の活性化を図るとともに、自らの経営力の強化を図るためには、引き続き人材育成に努め、事業再生や各種の施策に積極的に取り組んでいくことが必要であり、ホームページ等による分かりやすい情報発信を通じて、当行の取組みについて地域の利用者の理解を高めていかなければなりません。

今後におきましても、これまで取得したノウハウを活用・実践して、地域の利用者のニーズを踏まえた推進により具体的成果に結びつけていくものです。

また、法令等遵守態勢とリスク管理態勢の強化に努め、地域の信認をより一層強固なものとするものです。

以 上

地域密着型金融推進計画の進捗状況

株式会社 但馬銀行

項目	具体的取組策	スケジュール		推進計画の進捗状況 (平成17年4月～平成18年9月)
		平成17年度	平成18年度	
1. 事業再生・中小企業金融の円滑化				
(1) 創業・新事業支援機能等の強化				
融資審査態勢の強化	旅館業、不動産業、病院・介護事業について配置している業種別担当者による行内研修を通じて、審査ノウハウを営業店へ還元し、さらなる審査能力の向上に努めます。	業種別審査担当者が中心となって行内研修を実施し、行員のスキルアップを図ります。 各業種（業界）の特性や動向等の情報収集と発信を通じて、営業店の融資推進をサポートします。	同左	1. 各業種（業界）の特性や動向の情報収集と発信を通じて、営業店の融資推進をサポートしました。 2. 地銀協が主催した「業種別（建設業）企業経営研究講座」へ参加し、その内容について行内研修会を実施して周知しました。
産学官との連携強化	近畿地区産業クラスターサポート金融会議へ参加するとともに、収集した情報を取引先企業へ還元し、新たなビジネス・マッチングのサポートを行います。	近畿地区産業クラスターサポート金融会議が主催するビジネスマッチングフェアへ参加し、情報収集に努めます。	継続して、収集した情報を取引先企業へ還元するとともに、中小企業等が経営資源を持ち合い、業務展開を行う連携事業に対する支援のための体制を構築し、新たなビジネス・マッチングのサポートを行います。	1. 近畿地区産業クラスターサポート金融会議が主催したビジネスマッチングフェアへ参加し、情報収集に努めました。 2. 「ひょうご中小企業技術評価制度」説明会等へ参加し、「技術評価制度」についての研究を深めるとともに、制度の概要を全店に通知して活用を促進しました。
	ものづくりクラスター協議会や財団法人ひょうご産業活性化センターとのネットワークの構築・活用を通じ、「技術評価制度」等の活用を推進するとともに、国・県等の各種の支援措置が活用できるように、取引先企業の経営革新計画等の作成をサポートします。	行内研修を通じて、ものづくりクラスター協議会や財団法人ひょうご産業活性化センターの「技術評価制度」等について、概要を周知します。	ものづくりクラスター協議会や財団法人ひょうご産業活性化センターの「技術評価制度」を活用した審査体制を構築します。	

項 目	具 体 的 取 組 策	ス ケ ジ ュ ー ル		推進計画の進捗状況 (平成17年4月～平成18年9月)
		平成17年度	平成18年度	
地域におけるベンチャー企業向け業務に係る外部機関等との連携強化	業務提携を行っている中小企業金融公庫やその他の政府系金融機関等との情報共有、協調融資等の連携強化を図るとともに、将来性ある案件の発掘に努めます。	政府系金融機関等との連携を強化し、具体的な案件の発掘に努めます。	同左	1.引き続き中小企業金融公庫やその他の政府系金融機関等との情報共有に努めました。 2.地銀協が主催した「中小企業新事業活動促進法」および「有限責任事業組合契約に関する法律」に関する説明会へ参加し、新事業創設に関する知識を深めました。
(2)取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化				
取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化	ものづくりクラスター協議会、財団法人ひょうご産業活性化センター、地域の中小企業支援センター等の活用についての認識を深め、取引先企業への情報提供に努めます。	各団体等が有するコンサルティング機能について、行内研修等を通じて認識を深めるとともに、取引先企業への情報提供に努めます。	同左	1.「ひょうご中小企業技術評価制度」の概要を全店に通知して活用を促進しました。 2.近畿地区産業クラスターサポート金融会議が主催したビジネスマッチングフェアへ参加し、情報収集を行いました。
	「地方銀行情報ネットワーク」を活用して、取引先企業へビジネス・マッチング情報の提供に努めます	「地方銀行情報ネットワーク」を活用して、取引先企業へビジネス・マッチング情報の提供に努めます。	同左	3.「中小企業ものづくり基盤技術の高度化に関する法律」の概要説明会に出席し、情報収集に努めました。
要注意先債権等の健全債権化等に向けた取組みの強化	総与信額80百万円以上の78先を対象として、半期に1回(6ヶ月毎)「企業実態報告会」を開催して、個社別に改善計画の進捗状況を踏まえて取組・指導方針を検討するとともに、「健全債権化進捗状況表」によるモニタリングを強化して、経営改善の実効性を高めていきます。	「企業実態報告会」を開催して、個社別に改善計画の進捗状況を踏まえた指導を行います。	同左	対象先78先に対する経営改善指導の結果、要注意先から正常先へ5先、要管理先から正常先へ1先ランクアップしました。

項 目	具 体 的 取 組 策	ス ケ ジ ュ ー ル		推進計画の進捗状況 (平成17年4月～平成18年9月)
		平成17年度	平成18年度	
健全債権化等の強化に関する実績の公表	経営改善による債務者区分のランクアップ先数等について、その実績を公表します。	経営改善による債務者区分のランクアップ先数等について、その実績を公表します。	同左	対象先78先に対する経営改善指導の結果、要注意先から正常先へ5先、要管理先から正常先へ1先ランクアップしました。
(3) 事業再生に向けた積極的取組み				
事業再生に向けた積極的取組み	行外研修等への参加により、事業再生についての研究を深めるとともに、兵庫県中小企業再生支援協議会等との連携を強化します。	行外研修等への参加により、事業再生についての研究を深めるとともに、兵庫県中小企業再生支援協議会等との連携を密にしていきます。	同左	1. 通信講座等の活用により、プリパッケージ型事業再生(民事再生法等の活用) 私的整理ガイドライン、地域の事業再生ファンド、DES(債務の株式化)、DDS(債務の資本的劣後ローン化)等の研究を深めました。 2. 兵庫県中小企業再生支援協議会が主催した「地域中小企業再生ファンド」についての勉強会に参加し、再生ファンドについての研究を深めました。 3. 兵庫県中小企業再生支援協議会と連携し作成された再生計画により、事業再生を進めました。
	プリパッケージ型事業再生(民事再生法等の活用) 私的整理ガイドライン、地域の事業再生ファンド、DES(債務の株式化)、DDS(債務の資本的劣後ローン化)等の研究を深めます。	プリパッケージ型事業再生、私的整理ガイドライン、地域の事業再生ファンド、DES、DDS等の研究を深めます。	同左	
再生支援実績に関する情報開示の拡充、再生ノウハウ共有化の一層の推進	業界団体に寄せられた成功事例についての研究を深めます	業界団体に寄せられた成功事例についての研究を深めます。	同左	業界団体に寄せられた成功事例についての研究を深めました。

項 目	具 体 的 取 組 策	ス ケ ジ ュ ー ル		推進計画の進捗状況 (平成17年4月～平成18年9月)
		平成17年度	平成18年度	
(4) 担保・保証に過度に依存しない融資の推進				
担保・保証に過度に依存しない融資の推進	引き続き兵庫県信用保証協会、TKC、オリックス株式会社等と提携した担保・第三者保証人不要型ビジネスローンにより、取引先企業への支援を強力に行っていきます。また、既存商品の融資限度額等貸出条件を見直すなどして、地域の取引先企業のニーズに対応すべく商品開発を進めていきます。	担保・第三者保証人不要型のビジネスローンを積極的に推進するとともに、融資限度額等貸出条件を見直すなどして、地域の取引先企業のニーズに対応すべく商品開発を進めていきます。	同左	1. 地域の取引先企業のニーズに対応するため、担保・第三者保証人不要型のビジネスローンの融資条件を見直すなどして、積極的に融資推進を行いました。 なお、新たに取扱を開始した商品、融資条件を見直した商品等は次のとおりです。 (1)「たんぎんビジネスローン『ベスト』」(近畿税理士会と連携、17年6月取扱開始) (2)兵庫県中小企業制度融資「地域金融支援保証制度」(兵庫県および商工中金と連携、17年8月取扱開始) (3)「たんぎん中小企業支援ローン『スーパータイムリー』」(京都信用保証協会と提携、17年8月取扱開始) (4)「たんぎん中小企業支援ローン『スーパーじんそく』」(兵庫県信用保証協会と提携、17年9月取扱開始)〔18年6月設備資金を追加) (5)「たんぎんビジネスローン『クイック』」(融資対象先の拡大、17年10月改正) (6)「事業先新規開拓サポートローン」(融資対象先の拡大、17年10月改正)
	CRD(中小企業信用リスク情報データベース)スコアリングモデルを活用した商品の開発を進めるとともに、財務制限条項を有効活用した商品の開発を検討します。	CRDスコアリングモデルを活用した商品を検討します。	財務制限条項を活用した商品の開発を検討します。	
	売掛債権担保融資を積極的に活用するとともに、知的財産権担保融資、動産・債権譲渡担保融資等の研究を深め、事業価値に着目した支援体制の構築を図ります。	知的財産権担保融資、動産・債権譲渡担保融資等の研究を深めます。	同左	
	地銀協と会員銀行とが共同開発した「信用リスク情報統合システム」を活用し、ポートフォリオの適正化に資するためのデータベースの構築を行い、審査業務の高度化や適正貸出金利の設定基準を整備します。	「信用リスク情報統合システム」の活用に向け、データベースの整備・構築を進めます。	「信用リスク情報統合システム」を活用し、審査業務の高度化や適正貸出金利の設定基準を整備します。	

項 目	具 体 的 取 組 策	ス ケ ジ ュ ー ル		推 進 計 画 の 進 捗 状 況 (平成17年4月～平成18年9月)
		平成17年度	平成18年度	
	「民法の一部を改正する法律」(平成16年法律第147号)の施行を踏まえ、既存の包括根保証契約について適切な見直しを行います。	包括根保証契約について適切な見直しを行います。	同左	<p>2. 地銀協が主催した「金融法務研究講座」へ参加し、知的財産権担保融資、動産・債権譲渡担保融資等の研究を深めました。</p> <p>3. 「信用リスク情報統合システム」へのデータ蓄積を行いました。</p> <p>4. 包括根保証契約の適切な見直しを行い、「与信取引に係る顧客への説明規程」を改正しました。</p> <p>5. 小規模・零細企業向けに兵庫県信用保証協会と連携した「クイックミニ」の取扱を開始しました。(18年6月取扱開始)</p>
中小企業の資金調達手法の多様化等	T K C 近畿兵庫会との連携による「T K C 経営者支援ローン」への積極対応を行うとともに、近畿税理士会と連携して、財務内容の精度が相対的に高い中小企業向け融資の拡充を図ります。	T K C 会員や近畿税理士会会員等との連携を密にして、財務内容の精度が相対的に高い中小企業向け融資の拡充を図ります。	同左	<p>1. 近畿税理士会との連携による「たんぎんビジネスローン『ベスト』」の取扱を開始し、財務内容の精度が相対的に高い中小企業向け融資の拡充を図りました。</p> <p>2. 近畿税理士会支部役員会(大阪、神戸)へ参加し、会員(税理士)との関係を密にしました。</p> <p>3. 地銀協が主催した「資金調達手法の多様化に関する意見交換会」および近畿経済産業局が主催した「新たな担保制度による資金調達法『A B L 説明会』」へ参加し、資金調達方法の多様化についての知識を深めました。</p>

項 目	具 体 的 取 組 策	ス ケ ジ ュ ー ル		推進計画の進捗状況 (平成17年4月～平成18年9月)
		平成17年度	平成18年度	
(5) 顧客への説明態勢の整備、相談苦情処理機能の強化				
顧客説明マニュアル等の内部規程の整備	「顧客説明マニュアル」等を適時見直しするとともに、行内研修等の機会教育を通じて、より強固な顧客説明態勢を構築します。	「顧客説明マニュアル」等を適時見直しするとともに、行内研修・機会教育を徹底します。	同左	<ol style="list-style-type: none"> 1. 包括根保証契約の適切な見直しを行い、「顧客説明マニュアル」を改正しました。 2. 顧客説明態勢にかかる行内研修を実施し、機会教育を徹底しました。
営業店における実効性の確保	内部監査項目に説明状況のチェックを組入れ、実効性の確保に努めます。	内部監査の検証項目に組入れるとともに、モニタリングを実施します。	同左	内部監査の検証項目に説明状況のチェックを組入れ、担当者へのヒアリングを監査時に実施しました。
苦情等事例の分析・還元	発生した苦情事例や「銀行よろず相談所」から還元される苦情事例等に基づき、本部で勉強会資料を作成するとともに、定期的に全部店へ還元し、同様の苦情内容の再発防止に努めます。	苦情事例等に基づく勉強会資料を作成し、定期的に全部店へ還元するとともに、行内研修会を開催して再発防止を徹底します。	同左	<ol style="list-style-type: none"> 1. 苦情事例等に基づく勉強会資料を作成し、定期的に全部店へ還元しました。 2. 法令等遵守責任者を対象とした行内研修を実施しました。 3. 兵庫県地域金融円滑化会議に出席し、情報収集に努めました。 4. 臨店指導により、営業店の苦情等処理態勢の向上を徹底しました。
	お客さまからのご意見・ご要望の収集体制を整備するとともに、苦情事例等の行内における共有化を図ることにより、サービス改善・向上に努めます。	お客さまからのご意見・ご要望の収集体制を整備します。	同左	
	兵庫県地域金融円滑化会議に出席して情報収集に努めます。	兵庫県地域金融円滑化会議に出席して情報収集に努めます。	同左	

項 目	具 体 的 取 組 策	ス ケ ジ ュ ー ル		推進計画の進捗状況 (平成17年4月～平成18年9月)
		平成17年度	平成18年度	
(6) 人材の育成	行外研修等への参加、その受講者が中心となって実施する行内研修、各種通信講座の受講等により、企業の将来性、技術力を的確に評価できる能力(「目利き」能力) 経営支援の能力の向上を図り、人材育成に努めます。	行外研修等への積極参加、その受講者が中心となった行内研修を実施し、人材の育成を図ります。 中堅以上の行員を対象に、目利き、経営支援、事業再生の分野の通信講座を受講させます。	同左	1. 目利き、経営支援、事業再生の分野の通信講座を受講させました。 2. 「新アクションプログラム対応総合コース」の通信講座を受講し、スキルアップに努めました。 3. 業種別コースの3講座(旅館・ホテル編、医療・介護編、中小企業編)とベーシックコースの2講座(創業・経営支援、中小企業再生)を新たに開始し、受講させました。
2. 経営力の強化				
(1) リスク管理態勢の充実	「信用リスク情報統合システム」およびCRDスコアリングモデルを活用して、内部格付と債務者区分との整合性を図ったより精緻な内部格付制度を構築し、自己査定の高確性の向上に努めます。 オペレーショナルリスク等計量できないリスクの管理手法を検討します。	信用リスクデータベースの構築を進めるとともに、債務者区分の整合性を高めて信用格付の精緻化を図ります。 行外研修等へ積極参加し、リスク管理の高度化について研究を深めます。	同左	1. 内部格付と債務者区分との整合性を高めるため、「信用格付実施要領」を改正し、内部格付の精緻化に取り組みました。 2. 地銀協が主催した研究会へ参加し、リスク管理の高度化についての研究を深めました。 3. 「統合リスク管理規準」に基づき、各種のリスクに対して資本を配賦し、リスク管理態勢の充実を図りました。
(2) 収益管理態勢の整備と収益力の向上	「信用リスク情報統合システム」を活用して、信用リスクデータの蓄積とデータベースの構築を行い、内部格付区分ごとの信用コストを算出することにより、適正貸出金利の設定基準を整備し、収益力の向上に努めます。	内部格付区分ごとの信用コスト算出のための信用リスクデータの蓄積とデータベースの構築を進めます。	「信用リスク情報統合システム」を活用して、内部格付区分ごとの信用コストを算出することにより、適正貸出金利の設定基準を整備し、収益力の向上に努めます。	信用リスクデータの蓄積を進めました。

項 目	具 体 的 取 組 策	ス ケ ジ ュ ー ル		推進計画の進捗状況 (平成17年4月～平成18年9月)
		平成17年度	平成18年度	
(3) ガバナンスの強化	財務内容の適正性についての検証を強化するとともに、開示内容の充実に努めます。	財務内容の適正性についての検証強化と開示内容の充実に努めます。	同左	財務諸表等の作成については、所管部署がその業務を分担して行うとともに、内部監査を実施して適正性に努めました。
(4) 法令等遵守(コンプライアンス)態勢の強化				
営業店に対する法令等遵守状況の点検強化	「コンプライアンス・プログラム」等を適時見直しするとともに、進捗状況を定期的に確認し、より強固な法令等遵守態勢を構築します。	「コンプライアンス・プログラム」等を適時見直ししていくとともに、行内研修等により、その態勢強化を図ります。 内部監査項目に法令等の遵守体制の点検を組入れ監査します。	同左	1. 「コンプライアンス・プログラム」等を適時見直しするとともに、その進捗状況を定期的に確認しました。 2. 外部の検定試験である「コンプライアンス検定試験」を実施し、行員のスキルアップを図るとともに、内部監査を充実させました。 3. 臨店指導、研修会により、「コンプライアンス・マニュアル」の遵守、コンプライアンス態勢の向上を徹底しました。
適切な顧客情報の管理・取扱いの確保	「個人情報保護規程」等を適時見直しするとともに、行内研修や機会教育を通じて、より一層適切な管理・取扱いが確保できるよう、態勢の強化を図ります。	「個人情報保護規程」等を適時見直しするとともに、行内研修や機会教育を通じて、より一層適切な管理・取扱いが確保できるよう、態勢の強化を図ります。 内部監査項目に個人情報の保護体制の点検を組入れ監査します。	同左	1. 外部の検定試験である「個人情報保護オフィサー検定試験」を実施し、行員のスキルアップを図るとともに、内部監査や自店検査を充実させ、適切な管理・取扱いに努めました。 2. 行内研修の参加者に対し、個人情報保護法理解度テストを実施して、より一層適切な管理・取扱いが確保できるよう努めました。 3. 臨店指導により、顧客情報の管理・取扱い状況を検証し、適切な管理・取扱いの徹底を指導しました。

項 目	具 体 的 取 組 策	ス ケ ジ ュ ー ル		推進計画の進捗状況 (平成17年4月～平成18年9月)
		平成17年度	平成18年度	
(5) ITの戦略的活用	ITの戦略的活用等に関する研究を深めるとともに、当行のビジネスモデルに則したITの活用について検討を進めます。	行外研修等へ参加し、ITの戦略的活用に関する検討を進めます。	当行のビジネスモデルに則したITの戦略的活用を検討します。	1.地銀協が主催した「システム部門管理者講座」へ参加し、ITの戦略的活用に関する検討を進めました。 2.「Web研修システム」を構築し、機動的・効率的な行内研修を実施しました。 3.総合融資支援システムの構築に着手しました。 4.新BISに対応するシステムの構築に着手しました。 5.外為Webサービス(L/C開設、外国送金の受付)を開始しました。
3.地域の利用者の利便性の向上				
(1) 地域貢献等に関する情報開示				
地域貢献に関する情報開示	地域の中小企業者等に対する資金供給の状況や地域のお客さまに対する金融サービスの提供状況等についての情報開示に努めます。	地域の特性を踏まえた開示内容等を検討します。	同左	地域の特性を踏まえ、中小企業者向け貸出残高、業種別貸出残高等セグメント別に開示項目を検討して、ディスクロージャー誌(平成16年度、平成17年度中間期、平成17年度)により開示しました。
充実した分かりやすい情報開示の推進	お客さまの目線に立って、開示方法の内容を検討し、分かりやすい情報開示に努めます。	お客さまの目線に立った分かりやすい開示内容や開示方法を検討します。	同左	数値の開示に加え、グラフ等を有効活用するとともに、目に優しい色彩に配慮してディスクロージャー誌(平成16年度、平成17年度中間期、平成17年度)を作成しました。

項 目	具 体 的 取 組 策	ス ケ ジ ュ ー ル		推進計画の進捗状況 (平成17年4月～平成18年9月)
		平成17年度	平成18年度	
(2) 地域の利用者の満足度を重視した金融機関経営の確立	アンケート内容を検討のうえ、「お客さま満足度アンケート」調査を実施して、その結果を経営方針へ反映させていきます。	アンケート内容を検討して、実施します。 また、その結果を経営に生かすべく検討します。	同左	「利用者満足度アンケート」調査項目を検討して、その検討結果に基づき、平成18年1月に、全店の窓口において利用者満足度の調査を目的とした「店頭アンケート」を実施し、利用者からの要望等を踏まえATM機能の充実、商品・サービスの改善等を検討、実施しました。
(3) 地域再生推進のための各種施策との連携	地方公共団体や地域の各種の団体等との連携を深め、地域再生推進に向けた各種施策について、地域と一体となった取組みを推進します。	地域と一体となった取組みが推進できる態勢を整備します。	同左	地方公共団体や地域の各種の団体等から、具体的な要請等はありませんでした。

経営改善支援の取組み実績(地域銀行用)

銀行名 株式会社 但馬銀行

【17～18年度上期(17年4月～18年9月)】

(単位:先数)

		期初債務者数	うち 経営改善支援取組み先	のうち期末に債務者区 分がランクアップした先 数	のうち期末に債務者区 分が変化しなかった先 数
正常先		6,240	0		0
要 注 意 先	うちその他要注意先	826	52	5	29
	うち要管理先	80	26	1	8
破綻懸念先		56	0	0	0
実質破綻先		57	0	0	0
破綻先		49	0	0	0
合 計		7,308	78	6	37

経営改善支援の取組み実績(地域銀行用)

銀行名 株式会社 但馬銀行

【18年度上期(18年4月～18年9月)】

(単位:先数)

		期初債務者数	うち 経営改善支援取組み先	のうち期末に債務者区 分がランクアップした先 数	のうち期末に債務者区 分が変化しなかった先 数
正常先				5,960	0
要 注 意 先	うちその他要注意先	710	56	3	39
	うち要管理先	52	14	0	8
破綻懸念先		51	0	0	0
実質破綻先		35	0	0	0
破綻先		43	0	0	0
合 計		6,851	70	3	47